

## 質問者



植田 喜晴 議員

**問** 介護保険は制度の見直しでサービスは後退、負担は増加する

自民、公明、民主党の賛成で成立した介護保険法は、サービスのカットと負担増となるものです。町に対し次の点で改善を求めます。

その第1は、軽度の人在宅介護給付がカットされ、筋肉トレーニングなど予防給付に変わるが、必要な介護サービスはつづいて受けられるようにし、予防給付はあくまでも本人が決めること。

第2は、地域包括支援センターの設置と保健師など人材確保はどうされるのか。

第3は、町が実施してきた福祉事業が保険で地域支援事業になる。今後、サービスの後退と保険料の引き上げが心配されるが、どうなるのか。

第4は、施設利用者の居住

費、食費が保険給付から外され、全額自己負担となる。低所得者には補足給付がされるが、負担困難な場合は町独自の救済措置を求めます。

第5は、保険料・利用料負担が困難な場合、必要なサービスを確認するための財政支援が必要で、町独自の支援制度の創設を求めます。

**答** 支払困難な人には補助事業の見直しで対応

答弁 野村介護保険課長

1点目については、今回の制度改正は予防重視型への転換で、自立を目指すサービスへと移行するもので、切り捨てではありません。

2点目の地域包括支援センターは直営にします。職員は保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の各1名の配置です。要支援の利用者が450名見込まれ、ケアプラン作成等は外部委託をします。

3点目の地域支援事業のうち介護予防事業は介護保険事業計画で示します。これまでの介護予防サービスは全面的に検証し、重要性や優先順序を考慮して決めます。保険料

は3%アップとなるが、高齢者が元気になれば保険料の上昇を抑えることができると思います。

4点目については、在宅と施設サービス費の公平性を図るための改正です。負担困難な方には、実態を把握して町独自の補助事業の見直しを図るなどの対応を考えます。

5番目について、要支援、要介護にならないよう予防事業を重点に、元気な高齢者を増やし、保険料の負担軽減を図りたいと考えています。



一問一答の議論で白石町長は、「一律的な適応だけでなく弱い人たちにどう対応できるのか、施策を考えていきたい」としました。

**問** 有料化ではゴミの減量にならない

町は、ゴミの減量化とリサイクルの推進、負担の公平を図るとして、18年度から可燃ゴミを有料化するとしている。しかし、全国の先例は、有料化導入当初は減るがその後は増えていきます。有料化は、お金さえ出せばゴミをいくら出してもいいという意識が生まれ、減量化やリサイクルの推進にはなりません。大事なものは、ゴミになるものを買わない、使わない、出さないなど、ゴミになるものを減らし、分別を徹底する意識改革と住民の自治体への協力を進めることです。

事業系ゴミは、営業によるものであり、適正な費用負担は必要であることを事業者に理解してもらい、家庭系ゴミと分け、分別・リサイクルに

よる減量化への協力を求めることです。

**答** 有料化でゴミの減量に期待

答弁 白石町長

指定したゴミ袋を購入しその袋で出しているだけでよく検討しています。有料化で分別やリサイクルが進み、ゴミを減らすことになればと思います。同時に、たくさん出す方との不公平感が無くなります。実施に向け11月頃に住民アンケートもおこないます。

事業系ゴミは、家庭系への混入と他からの搬入が懸念されます。混入しないようチラシ等で指導し、適正な料金を伊予地区ゴミ処理管理組合で検討したいと思っています。

この外に、高齢者福祉施策（敬老年金、入浴サービス、敬老会等）の廃止・見直しで約4,700万円を削減したことで、新たな町独自の高齢者福祉施策の実施を求めました。